

平成23年7月28日

取引先各位

東京電力株式会社
資材部

標準契約書の改定について

拝啓 福島第一原子力発電所の事故により、広く社会の皆様に大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心から深くお詫び申し上げるとともに、一刻も早い復旧に向けてご尽力いただいていることに対しまして、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の活動は、取引関係を装って企業活動に介入するなど、ますます不透明化、巧妙化しており、企業は、反社会的勢力との関係遮断について徹底的に取り組むことが求められています。また、各自治体におきましては、市民の安全かつ平穏な生活を確保することを目的に、暴力団排除条例の制定が進められており、東京都では、本年10月1日から施行されることになっています。

皆様方との資材取引につきましては、契約種別ごと（購買・工事請負・委託等）にあらかじめ定めた標準契約書にて契約させていただくことを基本としておりますが、上記を踏まえ、企業の社会的責任、被害防止の観点から、本年9月1日以降のお見積りより、反社会的勢力の排除に係る条項を標準契約書に追加いたしますので、あらかじめご了承ください。

皆様方におかれましては、本件の趣旨をご理解の上、下請企業様への周知を含めご対応いただくとともに、引き続き、弊社の資材調達活動に対しまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。 敬具